記者発表資料

平成２５年　５月１６日

国土交通省
東北地方整備局　福島河川国道事務所　郡山国道事務所
磐城国道事務所　小名浜港湾事務所
北陸地方整備局　阿賀川河川事務所

平成２５年度　福島県内の事業概要について

福島県内の国土交通省の事務所における平成２５年度の事業概要について決定しましたのでお知らせします。

〈主な新規事業〉

○国道１１５号　相馬福島道路（霊山～福島）　Ｐ５参照

○小名浜港　東港地区 国際物流ターミナル整備事業　Ｐ６参照

〈予算のポイント〉

東日本大震災からの復興加速を中心とした「復興・防災対策」を推進・支援するとともに、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」に重点的に取り組みます。

〈平成２５年度　当初予算〉　（単位：百万円）

事業区分		Ｈ２４年度	Ｈ２５年度
河川関係事業費	国交省計上分	３，４８１	３，５８３
	(参考)復興庁計上分	４９２	４８２
	計	３，９７３	４，０６５
道路関係事業費	国交省計上分	１６，７８８	１７，１０８
	(参考)復興庁計上分	１５，２２９	１５，１７１
	計	３２，０１７	３２，２７９
港湾関係事業費	国交省計上分	０	０
	(参考)復興庁計上分	７，２８２	５，３１０
	計	７，２８２	５，３１０

※１　道路事業、河川事業ともに「維持修繕関係事業費」を除く金額で記載。
※２　上記金額は、工事関係費で記載。

〈主な事業のポイント〉

＝＝＝＝＝＝＝治 水 関 係 事 業＝＝＝＝＝＝＝【全体事業費 ４，０６５百万円】

○過去の災害経験を踏まえた、水害・土砂災害対策等の地域に適した総合的な事前防災対策を実施をします。

阿武隈川上流　河川改修事業（浜尾遊水地）【福島河川国道事務所】　Ｐ７参照

・**“浜尾遊水地”**において、遊水地の追加掘削を実施し、洪水時の遊水池下流側の水位低下を図ります。

阿武隈川上流　本宮地区かわまちづくり【福島河川国道事務所】　Ｐ７参照

・**“本宮地区かわまちづくり”**において、河川改修事業と合わせ、「まちづくりと川づくりが一体となった整備」を行い、適切な河川管理の推進と安全な水辺空間の創出を図ります。

阿賀川下流狭窄部改修（長井地区）【阿賀川河川事務所】　Ｐ８参照

・**“阿賀川下流狭窄部改修（長井地区）”**において、洪水を安全に流下させるための河道掘削を推進し治水安全度の向上を図ります。

阿武隈川水系火山砂防事業（松川遊砂地）【福島河川国道事務所】　Ｐ９参照

・**“松川遊砂地”**の整備を促進し、県都である福島市街地へ流下する有害な土砂を抑制し土砂災害から地域住民の安全性の向上を図ります。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝道 路 関 係 事 業＝＝＝＝＝＝【全体事業費　３２，２７９ 百万円】

○東日本大震災被災地の早期復興を図る「復興道路・復興支援道路」について引き続き、地域のご協力をいただきながら、進めてまいります。

国道１１５号　相馬福島道路（霊山～福島）【福島河川国道事務所】　Ｐ５参照

・**“国道１１５号　相馬福島道路（霊山～福島）”**を**新規事業化**し、復興支援道路の一部として、沿岸部と内陸部の円滑な移動を可能とし地域間連携の強化を図ります。

国道１１５号　相馬福島道路（阿武隈東道路）【磐城国道事務所】　Ｐ11参照

・**“国道１１５号　相馬福島道路（阿武隈東道路）”**の整備を促進し、復興支援道路の一部として、沿岸部と内陸部の円滑な移動を可能とし地域間連携の強化を図ります。

○災害に強い広域ネットワークを構築するため、豪雨・豪雪時に現道が寸断することにより広域交通に影響を及ぼすおそれがある区間について、代替性の確保のための主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進します。

東北中央自動車道（福島～米沢）【福島河川国道事務所】 Ｐ９参照

・**“東北中央自動車道（福島～米沢）”**の整備を引き続き実施し、高規格幹線道路ネットワークを形成するとともに、国道１３号の事前通行規制区間や豪雪災害による道路寸断に対する代替性の確保を図ります。

○円滑な都市・地域活動及び生活空間の安全確保のため、渋滞対策及び通学路の交通安全対策を推進します。

国道１２１号　会津縦貫北道路【郡山国道事務所】 Ｐ10参照

・**“国道１２１号　会津縦貫北道路”**のＨ２５年度部分開通に向け整備を引き続き実施し、国道１２１号における交通混雑の緩和及び広域な連携を図ることをを目的に、主要渋滞箇所の緩和を図ります。

国道４号　白河拡幅【郡山国道事務所】 Ｐ10参照

・**“国道４号　白河拡幅”**のＨ２５年度部分開通に向け整備を引き続き実施し、国道４号における交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的に、主要渋滞箇所の緩和を図ります。

国道６号　常磐バイパス【磐城国道事務所】 Ｐ11参照

・**“国道６号　常磐バイパス”**の整備を引き続き実施し、国道６号における交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的に、主要渋滞箇所の緩和を図ります。

＝＝＝＝＝＝＝港湾関係事業＝＝＝＝＝＝＝【全体事業費　５，３１０百万円】

○資源・エネルギー等の需要が世界的に急増する中で、一括大量輸送や調達先の多様化等により安定的かつ安価に輸入することは、我が国の産業活動や国民生活を維持・向上させる上で重要な課題となっています。

　このため、国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港において、石炭輸入の拠点となる国際物流ターミナルの整備を推進します。

小名浜港 東 港地区 国際物流ターミナル整備事業【小名浜港湾事務所】 Ｐ６参照

・“**小名浜港 東港地区 国際物流ターミナル**”を**新規事業化**し、大型輸送船に対応した広域的・効率的な海上輸送ネットワークの拠点形成を図ります。

○効率的な物流を確保するとともに、耐震岸壁の整備により、大規模災害時においても、継続的な輸送機能を確保のための整備を推進します。

相馬港 ３号ふ頭地区 国際物流ターミナル（耐震）整備事業【小名浜港湾事務所】

Ｐ12参照

・“**相馬港 ３号ふ頭地区 国際物流ターミナル**”の整備を推進し、効率的な物流と、地震に強い輸送機能の確保を図ります。

〈発表記者クラブ〉

○福島県政記者クラブ	○福島市政記者クラブ	○郡山記者クラブ
○会津若松市記者クラブ	○いわき記者会	○いわき記者クラブ
○いわき市広報広聴課	○南相馬市役所記者クラブ	○相馬市記者クラブ
○新潟県政記者クラブ	○新県政記者クラブ	○その他・専門紙

【問い合わせ先】

◎国土交通省 東北地方整備局

○福島河川国道事務所　TEL 024-546-4331
（河川関係)副所長（河川）　畠山 浩晃（はたけやま ひろあき）　（内線204）
（道路関係)副所長（道路）　佐藤 利美（さとう としみ）　（内線205）

○郡山国道事務所　TEL 024-946-0333
副所長（改築）　佐藤 実（さとう みのる）　（内線204）
副所長（管理）　横山 修司（よこやま しゅうじ）　（内線205）

○磐城国道事務所　TEL 0246-23-2211
副所長（改築）　千葉 富彦（ちば とみひこ）　（内線204）
副所長（管理）　藤原 久（ふじわら ひさし）　（内線205）

○小名浜港湾事務所　TEL 0246-53-7100
副所長　轟 正彦（とどろき まさひこ）　（内線203）

◎国土交通省 北陸地方整備局

○阿賀川河川事務所　TEL 0242-26-6441
副所長（河川）　南雲 克彦（なぐも かつひこ）　（内線204）

国道115号　相馬福島道路(霊山～福島)

新規	福島県伊達市～伊達郡桑折町	道路	直轄

【事業の概要】
相馬福島道路(霊山～福島)は、東日本大震災被災地と内陸との強力な連携を促進することによる被災地の早期復興支援及び平常時も含めた救急搬送圏域の拡大による安全・安心を確保するため、高規格幹線道路ネットワークを形成し速達性の確保を図ることを目的とする道路です。

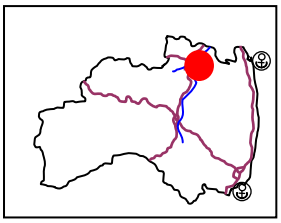

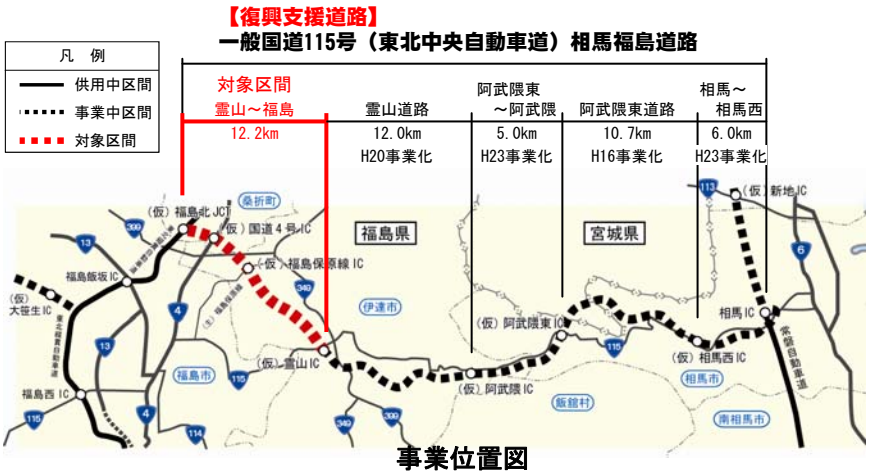

事業位置図

【整備効果】
○災害時には内陸部の支援拠点と沿岸部を結ぶ高速ネットワークが形成されます。
○現道隘路区間や市街地の渋滞を回避し、高速ネットワークの形成により沿岸部と内陸部との交流を支援します。



▲内陸部と沿岸部の高速ネットワーク

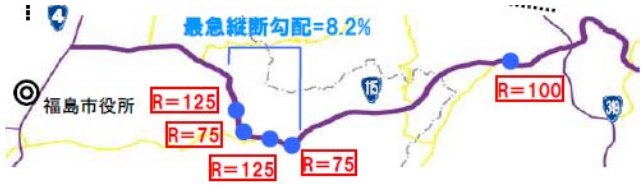

▲国道115号の隘路状況


▲福島都市圏の渋滞状況

【平成25年度の事業内容】調査設計、用地補償

小名浜港（おなはまこう） 東港地区（ひがしこう） 国際物流ターミナル整備事業

新規	福島県（ふくしま）いわき市	港湾	直轄

【事業の概要】
資源・エネルギー等の広域的・効率的な海上輸送ネットワークの拠点となる大型輸送船に対応した国際物流ターミナルを整備します。
また、災害時でも物流機能を維持出来る、地震に強い岸壁を整備します。

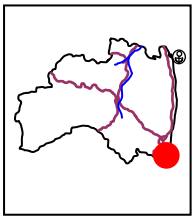



【整備効果】
大型輸送船の満載での入港が可能となることに加え、入港待ちの解消、他港との連携した共同輸送が可能となり、海上輸送コストの削減が図られます。また、耐震強化岸壁として整備することにより、大規模災害時においても継続的な物流を確保します。

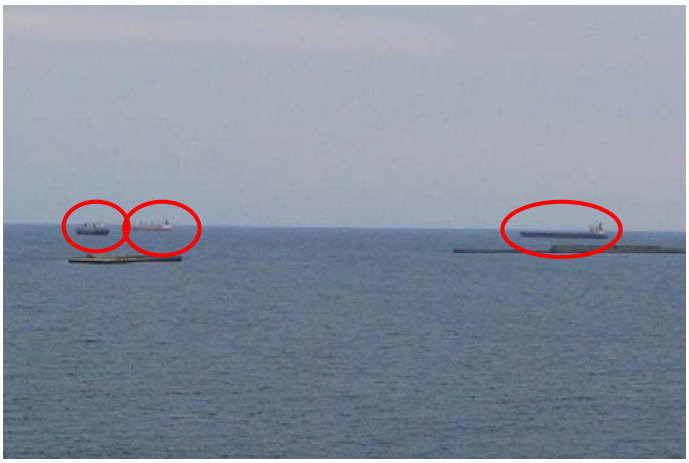

▲船舶の沖待ち状況



▲石炭輸送船による荷役状況

【平成25年度の事業内容】
岸壁の基礎工事及び臨港道路の橋梁上部・下部の工事を実施します。

阿武隈川上流　河川改修事業（浜尾遊水地）

継続	福島県須賀川市	河川	直轄

・平成23年9月出水により資産・家屋が集中する都市部において、計画高水位を超過したことから、遊水地の追加掘削を実施し、洪水時の遊水地下流側の水位低下を図ります。
・平成25年度は遊水地内の掘削を実施します。

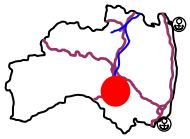



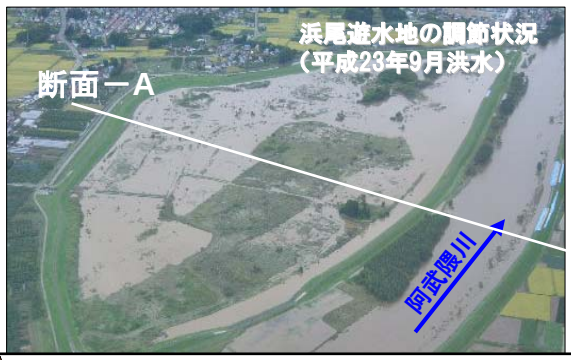

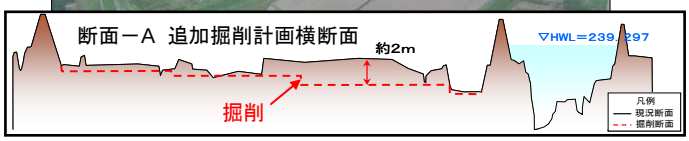

阿武隈川上流　本宮地区かわまちづくり

継続	福島県本宮市	河川	直轄

河川改修事業と合わせ、「まちづくりと川づくりが一体となった整備」を行います。平成25年度は河岸沿いの管理用階段を整備することにより、適切な河川管理の推進と安全に利用可能な水辺空間の創出を図ります。



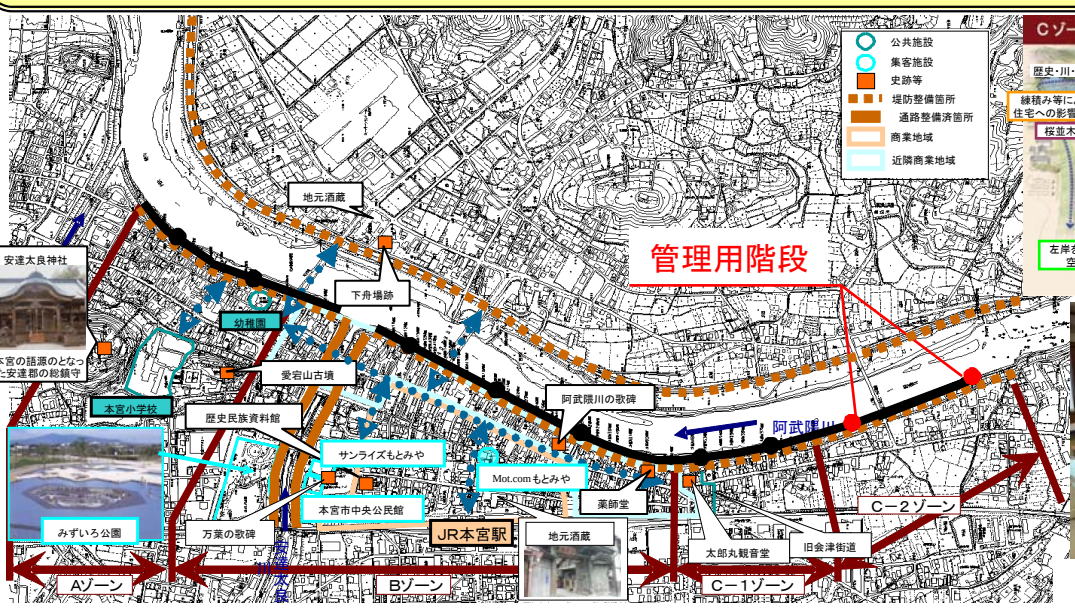





H25.2.28まちづくり懇談会実施状況

阿賀川下流狭窄部改修(長井地区)
(福島県喜多方市、河沼郡会津坂下町)

事業着手:平成21年度～

【事業の概要】

阿賀川直轄管理区間の最下流部は、狭窄部で川幅が狭いため洪水時の水位上昇が著しく、古くから会津盆地の水害の原因となっています。昭和57年9月、平成14年7月の洪水では、支川の排水が悪くなる内水被害や阿賀川の水位上昇に伴う漏水被害等が発生しました。

そのため、狭窄部上流の水位低下を図ることを目的に計画的に河道掘削を行います。昭和58年度から泡の巻地区改修に着手し、平成10年度に泡の巻地区、平成20年度に津尻地区が完成、平成21年度から「長井地区」に着手しています。

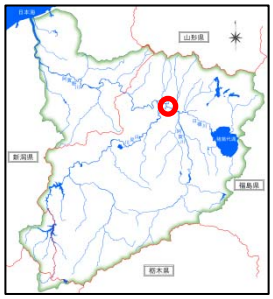

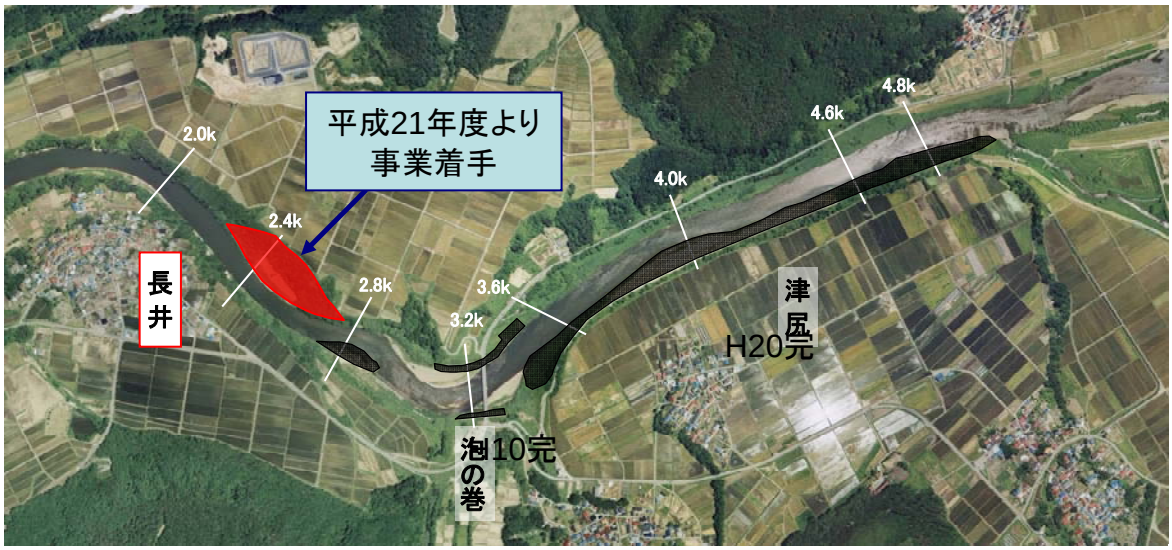

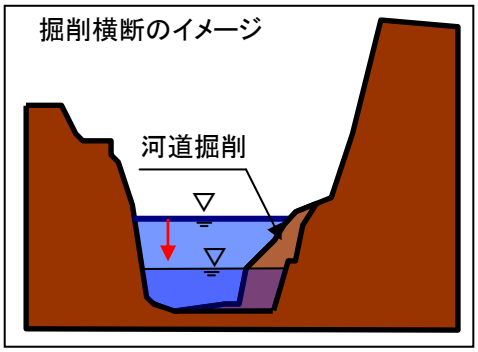

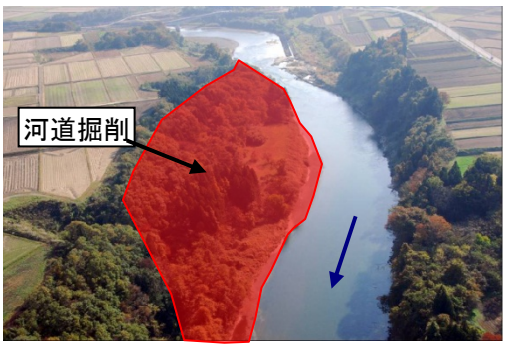

【平成25年度の予定】

河道掘削を推進します。

【事業の効果】

河道掘削を実施し、当該箇所及びその上流域の水位低下を図ると共に内水被害を軽減し、治水安全度を向上させます。

阿武隈川水系　直轄火山砂防(松川遊砂地)

継続	福島県福島市	河川(砂防)	直轄

扇状地としての地形特性から流下する大量の土砂の堆積や河道の蛇行現象を抑制し土砂災害の被害軽減を図るために遊砂地を整備し地域住民の安全性を確保します。
Ｈ２５年度は護岸工を実施します。

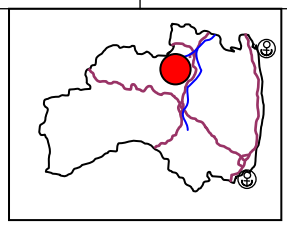





東北中央自動車道　福島～米沢

継続	福島県福島市～山形県米沢市	道路	直轄

東北中央自動車道は、福島県相馬市から秋田県横手市間に計画されている延長約270kmの高速自動車国道です。
福島～米沢間は、東北中央自動車道の一部を構成し、高規格幹線道路ネットワークを形成するとともに、国道13号の事前通行規制区間や豪雪災害による道路寸断に対する代替性を確保することを目的とする道路です。

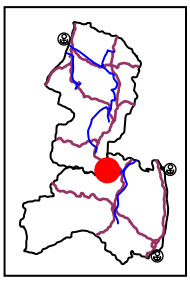

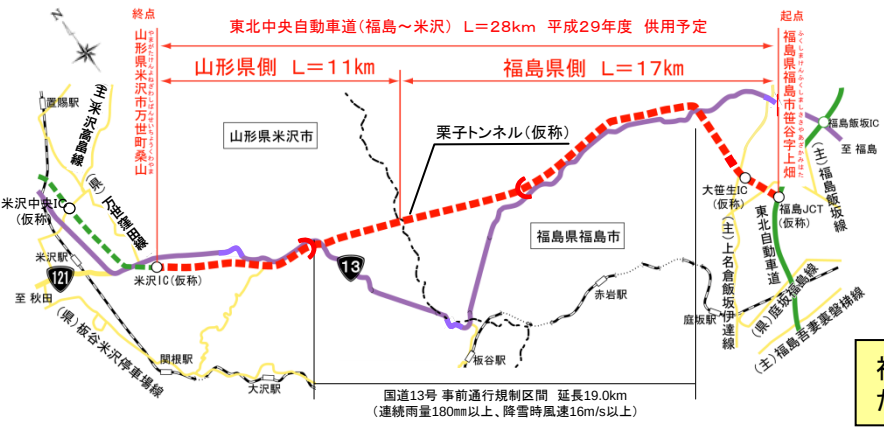



▲国道13号　H14.7.11　土砂崩落
(事前通行規制実施中に被災)

福島～米沢間の整備により、代替性の確保のための道路ネットワークの整備が図られます。

国道121号　会津縦貫北道路

部分開通	福島県喜多方市～会津若松市	道路	直轄

国道121号　会津縦貫北道路は、喜多方市から会津若松市間の交通混雑を緩和するとともに、広域的な連携を図る自動車専用道路です。平成23年度までに喜多方IC～湯川北IC間の延長7．9kmを2車線で部分開通しています。

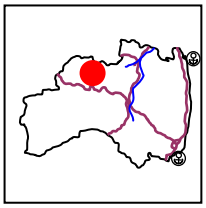

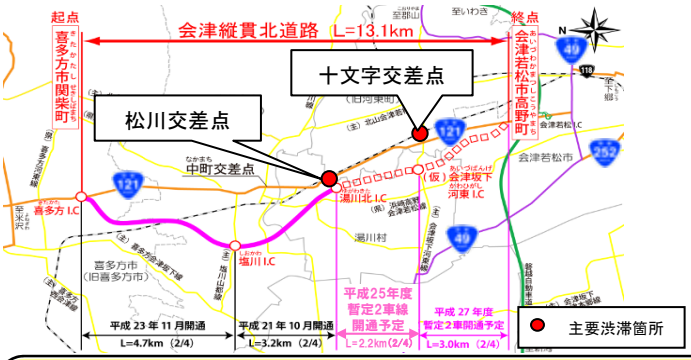





▲国道121号の渋滞状況

国道121号の交通混雑が課題となっており、会津縦貫北道路が開通することで、通過交通が転換し、交通混雑緩和が期待されます。

【平成25年度の事業内容】
部分2車線開通に向けて舗装工事等を実施します。また、平成27年度の全線供用に向けて、改良・橋梁工事等を実施します。

国道4号　白河拡幅

部分開通	福島県西白河郡西郷村～白河市	道路	直轄

国道4号　白河拡幅は、国道4号における交通混雑緩和及び交通安全の確保を目的とした4車線拡幅事業です。平成18年度までに延長3．6kmを4車線で部分開通しています。

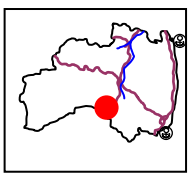

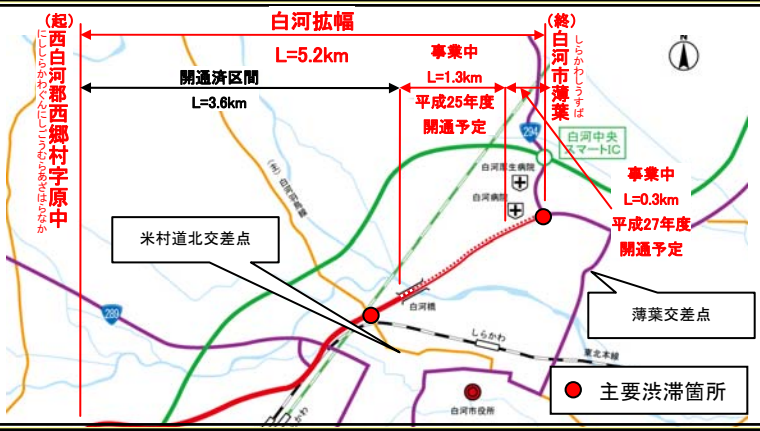



▲主要渋滞箇所の状況（薄葉交差点付近）

白河拡幅の整備により、当該区間の交通混雑緩和が図られます。

【平成25年度の事業内容】
部分4車線開通に向けて、改良・橋梁・舗装工事を実施します。

国道6号　常磐（じょうばん）バイパス

継続	福島（ふくしま）県いわき市	道路	直轄

国道6号　常磐（じょうばん）バイパスは、国道6号における交通混雑の解消、安全な交通の確保、港湾アクセスおよび救急医療サービスの向上を目的とした4車線拡幅事業です。

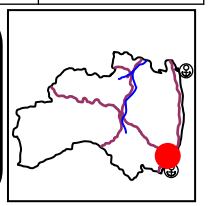

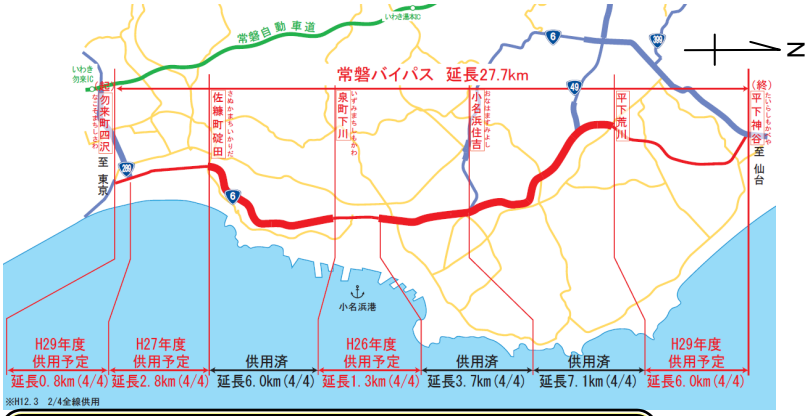



▲国道6号の渋滞状況

【平成25年度の事業内容】
橋梁、改良舗装工事を実施します。

常磐バイパスの4車線化整備により、交通混雑の緩和が図られ、小名浜港へのアクセス性の向上が期待されます。

国道115号　相馬福島道路（阿武隈東道路）

継続	福島（ふくしま）県相馬（そうま）市	道路	直轄

国道115号　相馬福島道路（阿武隈東道路）は、東日本大震災被災地と内陸との強力な連携を促進することによる被災地の早期復興支援、及び平常時も含めた救急搬送圏域の拡大による安全・安心を確保するため、高規格幹線道路ネットワークを形成し、速達性の確保を図ることを目的とする道路です。

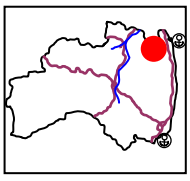

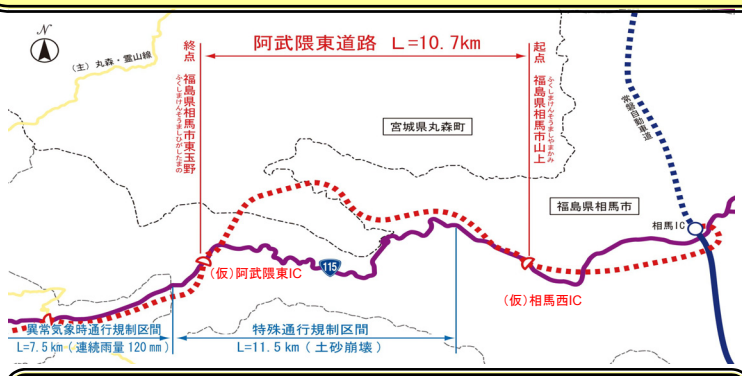



▲現道の線形不良箇所

【平成25年度の事業内容】
橋梁、トンネル、改良工事を実施します。

阿武隈東道路の整備により、現道の隘路箇所を回避します。

相馬港　3号ふ頭地区　国際物流ターミナル（耐震）整備事業

継続	福島県相馬市	港湾	直轄・補助

国際物流ターミナルの整備により、効率的な物流を確保するとともに、耐震岸壁の整備により、大規模災害時においても、継続的な輸送機能を確保します。

H25事業は、防波堤の撤去工、岸壁の本体工、臨港道路の舗装工を行います。

